

平成30年度指定管理者制度運用委員会における沖縄県営都市公園の
平成29年度指定管理者モニタリングの検証結果

1 日 時

平成30年8月1日（水） 13:00～15:00

2 場 所

県庁11階第1会議室

3 出席者

委 員：8名中5名出席

（委員長）沖縄国際大学 教授 名嘉座 元一

（委 員）株式会社東設計工房 専務取締役設計部部長 久高 多美子

（委 員）県営赤嶺市街地住宅 自治会長 田邊 嘉昭

（委 員）一般社団法人マリン事業協会沖縄支部 支部長 眞喜志 康則

（委 員）一般社団法人沖縄陸上競技協会 副会長 比嘉 律子

説明員：都市計画・モノレール課 公園緑地班長、主査、主事、指定管理者

4 議 事

沖縄県営都市公園（海軍壕公園）の平成29年度指定管理者モニタリングの検証

5 検証内容

- ① 指定管理者及び県が実施するモニタリングは適正になされているか
- ② 指定管理者に対する県の指導・助言は適切に行われているか
- ③ 利用者アンケートや苦情に対する指定管理者や県の対応は適切に行われているか

6 議事の概要

沖縄県営都市公園（海軍壕公園）のモニタリングについて、大きな指摘は無かった。

7 審議事項（主な質疑応答）

○：委員

■：都市計画・モノレール課又は指定管理者

海軍壕公園（指定管理者：一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー）

○事業収支の赤字は恒例化しているのか。

■修繕費が事業計画費244%と大幅に超過しているが、その原因として平成15年前後に整備した遊具施設が15年経過し老朽化していることや当公園の目玉として頻繁に利用され、痛みが酷くなっていることから、想定以上にメンテナンス費用が生じている。次年度以降の工事について、予算の都合もあるが前向きに検討したい。

○自主事業の平和学習について、県内小中高校14校、1,106名が参加との報告があるが、毎年この位の規模なのか。

■県外からの一般的な教育旅行もそうだが、平和学習についても減少傾向にある。今年は県内各地の教育機関に呼びかけを行っているところであり、参加者を増やしていきたい。

労働条件等自主点検表

施設名	海軍壕公園
指定管理者名	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー

※ 以下の確認事項に従い、指定管理者による確認結果欄の該当する箇所に○を付け、記入が必要な箇所については記入願います。

確認事項	指定管理者による確認結果						
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職(解雇の事由を含む。)、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職(解雇の事由を含む。))については、書面を交付しなければなりません[労働基準法(以下「法」といいます。)第15条]</p>	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない		
	1	2	3	4	5		
	(3～5については、改善が必要です)						
<p>2 就業規則 就業規則(労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職(解雇の事由を含む。))等、労働条件の具体的細目を定めた規則を作成していますか。また就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者(パートタイム労働者を含む。)を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません(法第89条) また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません(法第106条)</p>	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である					
		作成して監督署に届け出てあり、内容も実情に合っている	作成して監督署に届け出てあるが、内容が実情に合っていない	作成してあるが、監督署に届け出ていない	作成していない		
	1	2	3	4	5		
	(3～5については、改善が必要です)						
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません(法第35条)</p>	週休2日制		週休1日制		その他		
	完全(毎週)	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下
	1	2	3	4	5	6	7
	(7については、改善が必要です)						

4 年次有給休暇
年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。

年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません(法第39条)

法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です)

※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)

勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。

5 健康診断
定期健康診断を実施していますか。

常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生法第66条)。
なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません(労働安全衛生規則第45条)

毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない
1	2	3

(2、3については、改善が必要です)

6 最低賃金
地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。

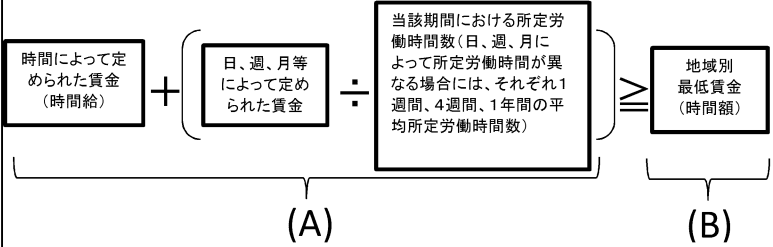
なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金
- ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

支払っている	支払っていない
1	2

(2については、改善が必要です。)

【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】



7 割増賃金
時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。

法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません(法第37条)。

※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。

時間外労働・深夜労働について

2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

休日労働について

3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない
1	2	3

(2、3については改善が必要です。)

8 雇用保険の加入について

確認事項	従業員数	うち雇用保険加入従業員数	うち雇用保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の雇用保険加入状況	10	10	

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の雇用保険加入に関する取組	入社日から雇用保険を適用している。

確認事項	未加入とする理由
従業員に雇用保険未加入者がいる場合の未加入理由	

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

9 健康保険・厚生年金保険の加入について

確認事項	従業員数	うち健康保険加入従業員数	うち健康保険未加入従業員数	うち厚生年金保険加入従業員数	うち厚生年金保険未加入従業員数
当該指定管理施設で勤務する従業員の健康保険・厚生年金保険加入状況	10	10	0	10	0

確認事項	指定管理者による具体的な取組内容
従業員の健康保険・厚生年金保険加入に関する取組	入社日から健康保険・厚生年金保険に加入している。

確認事項	未加入とする理由
従業員に健康保険・厚生年金保険未加入者がいる場合の未加入理由	

※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもつぱら従事する従業員(平成〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。

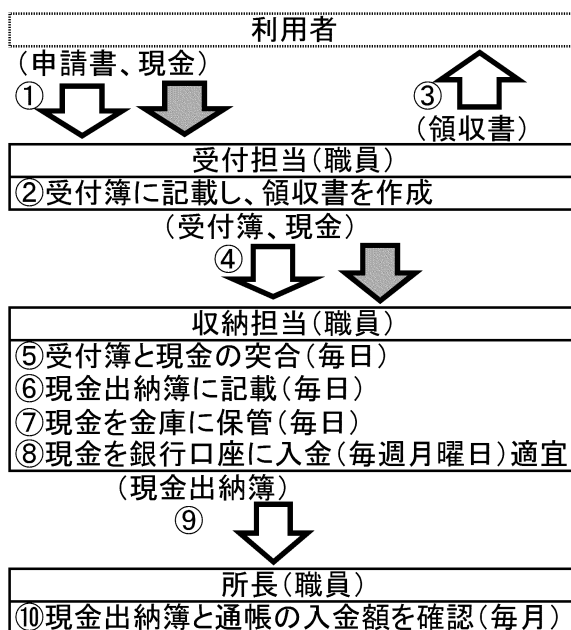
料金徴収フロー図

利用料金の名称

海軍壕公園の行為 利用料金

利用料金の種類と金額

種別	単位	利用料金
物品の販売その他これに類する行為を行う場合	1日につき	260円
業として写真を撮影する場合	1日につき	430円
業として映画を撮影する場合	1日につき	9740円
興行を行う場合	1日100平方メートルにつき	250円
競技会、展示会、博覧会、集会その他これらに類する催しを行う場合	1日100平方メートルにつき	250円



- ① 受付担当職員が利用者から申請書と現金を受取る。
- ② 受付担当職員は受付簿に記載し、領収書を作成。
- ③ 受付担当職員は利用者に領収書を渡す。
- ④ 受付担当職員は収納担当職員に受付簿と現金を引き継ぐ。
- ⑤ 収納担当職員は現金の金額と受付簿の内容を突合する。(毎日)
- ⑥ 収納担当職員は⑤で確認した現金額を現金出納簿に記載。(毎日)
- ⑦ 収納担当職員は現金を金庫に保管する。(毎日)
- ⑧ 収納担当職員は現金を銀行口座に入金する。(毎週月曜日)適宜
- ⑨ 収納担当職員は現金出納簿を所長に引き継ぐ。(毎月)
- ⑩ 所長は現金出納簿と通帳の入金額を確認する。(毎月)

II. サービスの質の評価

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
維持管理業務 施設・設備管理	<p>〈平均満足度〉 80%以上の利用者が非常に良い、または良いと回答。</p> <p>〈改善要望〉 大雨後の遊具広場トイレ周辺に水たまりが発生する。</p>	<p>普段から利用者の多い遊具広場を中心に設備の点検整備を実施。設備の不備による事故、公園内での事件・事故等も無く、適切な管理が行えた。</p> <p>深夜帯のたまりが多いため、警察署に定期巡回を依頼し、継続した防犯管理に努めた。</p>	<p>植栽管理を含め、設備点検等の実施については、土日など利用が増えることが予想される週末前に完了し、事故等の未然防止に努めるとともに、利用者の利便性の向上を図る。また、遊具設備等においては、経年劣化による腐食や摩耗が見られるため、大規模修繕の検討を行う。</p>
運営業務 接客対応	<p>〈平均満足度〉 80%以上の利用者が非常に良い、または良いと回答。</p> <p>〈改善要望〉 -</p>	<p>電話対応、公園利用案内、周辺観光案内など、担当職員を配置し、案内業務を行っている。その他、国機関の視察等においてもスムーズな案内ができた。</p>	<p>職員が戦跡施設や都市公園機能の知識をもって案内が行えるよう、教育に取り組む。</p>
施設・設備	<p>〈平均満足度〉 80%以上の利用者が非常に良い、または良いと回答。</p> <p>〈改善要望〉 近隣バス停近辺（県道、市道）への案内看板の設置を希望。</p>	<p>園内作業においては注意喚起看板の設置や事故防止措置などを徹底しているため、管理不備に起因する事故発生はない。利用者の多い遊具施設においても細心の注意を払い管理している。</p>	<p>台風時にはデジタルセンサー正面玄関、資料館が浸水するため、修繕工事の検討を行う。</p>
利用条件	<p>〈平均満足度〉 参加者の反応は良く、良い評価が多かった。</p> <p>〈改善要望〉 -</p>	<p>各広場、遊具施設は事前予約を受け、公平に利用承認のうえ提供させることで、スムーズな施設利用を図った。</p>	<p>芝生を傷つける可能性のある行為は禁止しているものの、日々の利用による損傷もあることから、一定期間の養生のため利用制限を行うことを検討する。</p>
教室・プログラム	<p>〈平均満足度〉 参加者の反応は良く、良い評価が多かった。</p> <p>〈改善要望〉 -</p>	<p>コストを抑えることで、より児童に好まれる体験教室・平和講和の実施ができた。</p>	<p>例年同一コンテンツの実施ではマンネリ傾向のあるため、地域特有のアイテムも取り入れた形で学習機能を持たせたプログラムの構築を検討する。</p>
自主事業	<p>〈平均満足度〉 参加者の反応は良く、良い評価が多かった。</p> <p>〈改善要望〉 -</p>	<p>鯉のぼり掲揚、慰霊祭、愛護活動など地域住民参加型で実施することができた。</p>	<p>事前告知を行うことで、更なる参加者を募る。また県民を対象にした公園の利用促進、壕の見学など、平和学習参加者の増に努める。</p>
総合評価	<p>〈平均満足度〉 各項目において、良い評価が多く、地域の公園として植栽ボランティアの協力のもと花壇管理、運営を行った。</p>	<p>経過に伴い、戦跡施設の利用者は減少傾向にあるものの、公園利用者は年々増加傾向にあり、利用しやすい環境作りが評価されつつあると考える。</p>	<p>地域の催しや祭など、海軍壕公園の立地、広場を活かし、近隣住民で育む公園づくりに継続して取り組む。今後も周辺自治会、児童館、小学校等と連携を深め、公園が地域の憩いの場となる様、適切な管理運営に努める。</p>

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定して下さい。

II. サービスの質の評価

評価項目	第三者（利用者等）評価	指定管理者 自己評価	業務改善に向けた分析
維持管理業務 施設・設備管理	<p>〈平均満足度〉 80%以上の利用者が非常に良い、または良いと回答。</p> <p>〈改善要望〉 大雨後の遊具広場トイレ周辺に水たまりが発生する。</p>	<p>普段から利用者の多い遊具広場を中心に設備の点検整備を実施。設備の不備による事故、公園内での事件・事故等も無く、適切な管理が行えた。</p> <p>深夜帯のたまりが多いため、警察署に定期巡回を依頼し、継続した防犯管理に努めた。</p>	<p>植栽管理を含め、設備点検等の実施については、土日など利用が増えることが予想される週末前に完了し、事故等の未然防止に努めるとともに、利用者の利便性の向上を図る。また、遊具設備等においては、経年劣化による腐食や摩耗が見られるため、大規模修繕の検討を行う。</p>
運営業務 接客対応	<p>〈平均満足度〉 80%以上の利用者が非常に良い、または良いと回答。</p> <p>〈改善要望〉 -</p>	<p>電話対応、公園利用案内、周辺観光案内など、担当職員を配置し、案内業務を行っている。その他、国機関の視察等においてもスムーズな案内ができた。</p>	<p>職員が戦跡施設や都市公園機能の知識をもって案内が行えるよう、教育に取り組む。</p>
施設・設備	<p>〈平均満足度〉 80%以上の利用者が非常に良い、または良いと回答。</p> <p>〈改善要望〉 近隣バス停近辺（県道、市道）への案内看板の設置を希望。</p>	<p>園内作業においては注意喚起看板の設置や事故防止措置などを徹底しているため、管理不備に起因する事故発生はない。利用者の多い遊具施設においても細心の注意を払い管理している。</p>	<p>台風時にはデジタルセンサー正面玄関、資料館が浸水するため、修繕工事の検討を行う。</p>
利用条件	<p>〈平均満足度〉 参加者の反応は良く、良い評価が多かった。</p> <p>〈改善要望〉 -</p>	<p>各広場、遊具施設は事前予約を受け、公平に利用承認のうえ提供させることで、スムーズな施設利用を図った。</p>	<p>芝生を傷つける可能性のある行為は禁止しているものの、日々の利用による損傷もあることから、一定期間の養生のため利用制限を行うことを検討する。</p>
教室・プログラム	<p>〈平均満足度〉 参加者の反応は良く、良い評価が多かった。</p> <p>〈改善要望〉 -</p>	<p>コストを抑えることで、より児童に好まれる体験教室・平和講和の実施ができた。</p>	<p>例年同一コンテンツの実施ではマンネリ傾向のあるため、地域特有のアイテムも取り入れた形で学習機能を持たせたプログラムの構築を検討する。</p>
自主事業	<p>〈平均満足度〉 参加者の反応は良く、良い評価が多かった。</p> <p>〈改善要望〉 -</p>	<p>鯉のぼり掲揚、慰霊祭、愛護活動など地域住民参加型で実施することができた。</p>	<p>事前告知を行うことで、更なる参加者を募る。また県民を対象にした公園の利用促進、壕の見学など、平和学習参加者の増に努める。</p>
総合評価	<p>〈平均満足度〉 各項目において、良い評価が多く、地域の公園として植栽ボランティアの協力のもと花壇管理、運営を行った。</p>	<p>経過に伴い、戦跡施設の利用者は減少傾向にあるものの、公園利用者は年々増加傾向にあり、利用しやすい環境作りが評価されつつあると考える。</p>	<p>地域の催しや祭など、海軍壕公園の立地、広場を活かし、近隣住民で育む公園づくりに継続して取り組む。今後も周辺自治会、児童館、小学校等と連携を深め、公園が地域の憩いの場となる様、適切な管理運営に努める。</p>

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定して下さい。

III. サービスの安定性評価

1. 事業収入

(1) 収入

収入項目		事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
利用料金収入	行為の制限に係る利用料金収	3,000	2,150	72%	公園利用料金、撮影料等
その他	自動販売機手数料	1,200,000	1,151,078	96%	
指定管理料		14,591,000	14,591,000	100%	
自主事業収入	イベント参加費	50,000	23,200	46%	手作り体験教室
合計 (A)		15,844,000	15,767,428	99.5%	
<p>〈業務改善に向けた分析〉 自主事業においては、参加しやすいコンテンツを揃え、広く告知等の情報発信を行い収入増に繋げる。</p>					

(2) 支出

支出項目		事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
人件費		3,519,718	3,008,486	85%	福利厚生費含む
修繕費		1,342,000	3,270,936	244%	造園費、雑費含む
設備管理費		180,000	304,971	169%	※汚泥設備、漏水調査、遊具設備点検
保安警備費		2,766,960	2,766,960	100%	
備品購入費		0	0	0	
消耗品費		370,000	558,518	151%	
外構植栽管理費		4,325,040	4,217,940	98%	
廃棄物処理費		180,000	144,000	80%	
広報費		0	3,010	0	通信運搬費
印刷製本費		0	0	0	
光熱水費		1,900,000	1,579,627	83%	
燃料費		302,250	232,410	77%	
保険料		50,000	51,330	103%	
使用料		300,000	325,347	108%	※軽作業車、PC
公租公課		416,000	273,566	66%	
その他		140,000	85,306	61%	※諸謝金、手数料、遊具設備点検委託費
合計 (B)		15,791,968	16,822,407	107%	
<p>〈業務改善に向けた分析〉 遊具施設においては全体的に大規模修繕が必要であるが、予算制限もあり必要最小限の軽微修繕に努めた。年間行事、植栽維持などは計画通りに実施できたが、施設修繕では非常用発電機の老朽化や台風時における玄関・資料館への浸水被害があるため、修繕を検討する。</p>					

2. 経営分析指標

評価指標	事業計画	実績	対計画比 (%)	備考
事業収支 (収入(A) - 支出(B))	52,032	-1,054,979	-5%	
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	0.00%	0%	0%	
人件費比率 (人件費/支出(B))	22.3%	17.9%	124.6%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	47.2%	44.2%	107%	
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数)	283.7	272.6	104%	
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料/利用者数)	262.1	252.3	104%	
<p>(業務改善に向けた分析)</p> <p>指定管理収入のうち、約45%が外部委託費用となっているが、植栽清掃員・警備員共に最低限の人数で管理を行っている状況である。</p> <p>次年度以降においても、自販機手数料を含め、自主イベントのPRを強化し、事業収入の増収を図るとともに、適切な管理運営に努めていく。</p>				

※経営分析指標の評価の考え方

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入 - 支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるのかを確認する。
人件費比率	人件費/支出	支出の中で人件費が減らされすぎていないか、それにより効率が低下していないかを確認する。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。
利用者あたり管理コスト	支出/利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけのコストが費やされているか。コストが少なくても利用者が少ない、あるいは利用者は多いがコストがかかっているなど、前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料/利用者数	1人あたりの利用者に対してどれだけの県による財政負担がなされているか。前年度との比較、類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。